

# 特集 令和2年度 施政方針から 先端技術を活用した住民サービスの向上をめざして

☎SDGs政策企画課 ☎754・6213

大阪という都市が世界中から注目を集め、かつ、<sup>エスディジェイエス</sup>SDGsの達成の機運が高まっているこの時勢を好機と捉え、本市独自の魅力を発信していくのはもちろんのこと、市民や事業者の皆様との協働により、新たな価値の創出につなげるとともに、SDGsの達成に向け、基礎自治体としての役割をしっかりと果たしたいと考えております。

一方、人口減少や少子高齢化の進行は、本市にとっても喫緊の課題であり、行政サービスの水準確保も懸念される所です。現に、令和2年度予算は、令和元年度当初予算と比較すると、会計年度任用職員制度の導入や、退職者数に比例して増加する退職手当などに伴い、人件費で実質的に約3・4億円、扶助費で約7・6億円の増額となっており、今後は、さらに財政がひっ迫していくことは避けられません。そのため、昨年の市長就任後から、行政のスリム化、財源確保に取り組みとともに、「第1次事業見直し」として、市各部署から「行政資源最適化提案」を募り、一定の効果を得られたものと評価しています。さらに、本年3月からは、「第2次事業見直し」として、補助金や助成金を含む約500もの事務事業について個々に精査を行うなど、さらなる「選択と集中」を徹底するとともに、公営企業や外郭団体なども含め、「聖域なき改革」を断行していく覚悟です。

(2月27日、施政方針演説から)

## 令和2年度の主要施策

### にぎわいと活力あふれるまち

#### ◆駅周辺を中心とした市街地の整備

池田駅周辺において、共同利用施設池田会館と栄本町コミュニティセンターを統合し、「(仮称)池田地域交流センター」として設置するための設計を進めていきます。

石橋阪大前駅周辺においても、石橋商店街アーケード内を中心としたまちなみ整備を行うほか、現石橋駅前会館を、図書館や集会施設などの機能を複合させた「(仮称)石橋地域拠点施設」として整備を進めます。



#### ◆住宅の充実

空き家対策のため空き家バンク制度の活用を促進するほか、民間事業者などと協働し利活用のあり方についても検討を進めます。また、「池田市空き家等及び空き長屋等の適切な管理に関する条例」を制定することで、一部居住の長屋や共同住宅も含め、空き家所有者への助言・指導を強化し空き家の増加抑制に努め、災害時に周辺に危害を及ぼす空き家へは応急対応を行うなど、適切な措置を講じます。

### みんなが健康でいきいきと暮らせるまち

#### ◆障がい者福祉等の充実

グループホームへの日中支援加算の給付を行い、24時間365日の支援の実現をめざすほか、地域生活支援拠点等整備におけるコーディネーターの配置など地域全体で支える体制の構築に努めます。

また、重度障がい者医療事業の対象に先天性代謝異常症患者への治療食品に対する助成を加え、患者の福祉の向上と経済的負担の軽減に努めます。

#### ◆少子化への対応と子育て支援

待機児童対策として、あおぞら幼稚園の空き教室を「みかんルーム」として活用し、3歳児を対象とする「緊急一時預かり事業」を実施します。また、協

塚会館での待機児童解消保育ルーム「ぴよぴよ」の開設など、引き続き保育の質と量の確保に努めます。

#### ◆保健衛生の充実

新生児聴覚検査費用の助成制度を新設し、先天性難聴の早期発見・支援を推進します。3歳6カ月児健康診査では、むし歯活動性試験検査を追加実施し、歯科相談の充実を図ります。

各種がん検診では、乳がん検診を無料にして受診率向上を図るとともに、がんの早期発見・治療につなげます。





## 人、環境にやさしい安全・安心なまち

### ◆災害に強いまちづくり

救援物資の受け入れや、備蓄物資の管理のための防災備蓄倉庫の円滑な運用に努めます。さらに、防災関係機関が事前に防災行動を「いつ」「だれが」「何をする」に着目し、時系列で整理した「風水害のタイムライン」の策定や住民主体のタイムラインについても検討します。また、防犯対策の強化として、ドライブレコーダーを「動く防犯カメラ」として活用し、安全・安心なまちをめざします。



### ◆環境にやさしいまちづくり

太陽光発電設備のさらなる活用や電力需要の平準化のため、蓄電池設備導入に補助制度を新設するとともに、ごみ減量のため、生ごみ処理機購入助成枠を拡充し、低炭素・循環型社会の構築を推進します。

### ◆良好な自然環境を生かしたまちづくり

公園については、防災機能を兼ね備えた市民の憩いの場として、満寿美公園を整備するほか、市営石橋住宅の建て替えに伴う石橋南公園の整備も進めます。

## 豊かな心を育む教育と文化のまち

### ◆学校教育の充実

全小学校・義務教育学校の35人学級編制を全学年に拡充し、教職員と児童がよりじっくり向き合える環境整備と、教職員の負担軽減を図ります。また、国が進めるGIGAスクール構想の実現に向けて本市も整備を検討します。

教育環境の整備については、学校施設の空調機器の設置・更新を、屋内運動場についても順次取り組

み、令和3年度末までに全小学校・中学校・義務教育学校への設置完了をめざします。



## 行財政改革を推進し希望の持てるまち

### ◆健全な行財政運営の推進

公共施設などについては、再編に向け、「個別施設計画」の策定を進め、「池田市公共施設等総合管理計画」の更新に備えます。

池田・府市合同庁舎駐車場の管理について、駐車区画の拡大や周辺道路の渋滞緩和のため、4月から新たな事業者による運営を開始します。民間事業者の創意工夫により、利便性向上だけでなく、収入増加にもつなげます。

### ◆情報通信技術の活用

組織のスマート化や課題解決に向けたICTの活用に取り組むため、新設するICT戦略課での

ペーパーレス化をはじめとする庁内のスマート化や、諸課題への対応、そして市民の利便性の向上などについて、検討いたします。



# いけだニュースエクスプレス 拡大版

**昨**年4月の統一地方選挙におきまして、市民の皆様への信託を賜り、令和の始まり、そして市制施行80周年という記念すべき年に、第23代池田市長に就任させていただきました。

以来、市長として、市民の皆様の満足度を高めることをモットーに、ひたすらに池田市のため、池田市民のためにと、無我夢中で突き進んでまいりました。ここまで止まることなく来られたことは、議会をはじめ、私を支えてくれる職員、そして何より、市民の皆様の深いご理解があったからこそこのことと、この場をお借りして、深く感謝申し上げます。

この間、約11カ月の短い期間ではありますが、市長として、池田の多様な魅力をも、再発見することができました。一方で、これまで見えなかった数多くの課題が、日ごとに浮き彫りになり、これらに考えを巡らせるたびに、市政を預かる長として、その責務の重さを痛感するともに、もったいなく走り続けなければならないと、日々、初心に立ち返り、公務にまい進しております。

話が変わりますが、昨年末から年初にかけて、友好都市である蘇州市を訪問いたしました。蘇州市は、中国の中でGDP第7位の都市であり、同市内の経済開発区の成長率も、4年連続第1位と、現在、中国国内で最も成長している都市

です。また、市内はスマート化が進み、ハイエンドな企業を誘致・育成するなど、グローバル都市として、世界を視野に入れた都市経営が展開されております。

私は、この訪問で愕然としました。それは、蘇州市の成長を目にしたからというわけではありません。

この訪問の際に、私は蘇州市との政策連携をさらに深めるため、蘇州市人民政府の関係者と議論を交わしました。教育の連携、経済の連携、観光の連携など、さまざまな議論を重ねました。結果、蘇州市は、観光以外の分野については、池田市はおろか、日本との連携についても消極的だという事実を知りました。

そして、同政府関係者は言及されました。

「我々の周囲では日本語を学ぶニーズがない、日本の技術を学ぶニーズが今はない」——

そして指摘されました。

「日本の今後の人口減少や高齢化、これらに伴う経済の縮小と停滞、オリンピック・パラリンピック後の景気の低迷、新産業の創出と産業構造転換の遅れ、そして今後さらに停滞すると私たちは予測している」——

「とてもよく分析できているな」と、感心いたしました。

さらに、「Society 5.0」の実現に

向けた日本の人材育成の立ち遅れなど、現在専門家が指摘する懸念にも触れながら、日本社会の今後についても論じられ、外部の見識をもって、改めて日本の現状と行く末、池田市、蘇州市との関係を知ることができました。

そして、今、池田市は、「Society 5.0」の実現に向け、スーパーシティ構想の検討などを進めておりますが、それらを実現してもなお、世界の成長都市や、第4次産業革命に追いつけるかどうか、という瀬戸際に立っていることを実感いたしました。

「このままではいけない」と、素直にそう感じました。

私たちは、戦後の日本を焼け野原から復興し、先進国の仲間入りを実現してくれた、先人たちの血と汗と涙のにじむ努力によって、社会の恩恵を享受し、豊かな生活を送らせていただいております。そのおかげで、あと20年、30年は、豊かに暮らすことができるでしょう。

しかし、現在、社会を先頭で担う私たち大人が、今、次の新しい社会の実現に向けて果敢にチャレンジし、行動していかなければ、「30年後、40年後の日本社会や池田社会は、我々が期待する、素晴らしい社会ではない可能性が非常に高い」ということを、肝に銘じておかなければならないと、心の底から思いました。

「池田のために、池田市民のために、池田の未来のために、必ず新しいまちを創る」「日本社会のためにも、池田がやらねばどこかやるのだ」と、そのような強い信

念で「この先も幾多の困難を乗り越え、力強く社会を前へ進めていかなければならない」「変革と挑戦を決して恐れてはならない」と、任期2年目を迎える令和2年度のスタートを前に、決意を新たにしたいところであります。

これまでスーパーシティ、ダイバーシティ、大学誘致などをテーマに、職員有志の検討チームを結成し、議論を重ねてきました。新年度は、これらの検討チームによる提案を踏まえ、「SDGs政策企画課」や「ICT戦略課」をはじめとする新たな組織で本市の将来像を描くとともに、「第7次総合計画」の策定に着手いたします。

今後のまちづくりでは、市民の皆様の参画がさらに重要となります。本市の地域分権制度を見直し、市民の皆様がより活躍できるものへと昇華させていく所存ですので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染が国内でも拡大し、本市においても、2月28日に対策本部を設置し、対応に取り組みしました。国と大阪府の要請を受ける形で教育機関の休校や、各イベントの中止などの対策を講じました。市民の皆様には引き続き手洗い・うがいなどに努めてください。



池田市長 冨田 裕樹

# 持続可能な地域社会の実現に向けて 庁内の組織改正を実施

本市は4月1日付で市長部局の組織改正を実施します。

今回の組織改正は、人口急減・超高齢化が加速度的に進む、いわゆる「縮小社会」にあっても、コミュニティ形成による持続的な地域社会の形成および、市民一人ひとりに目を向けた包摂的な政策展開の実現に向けた、より効果的かつ効率的な事務処理を可能とする推進体制を構築するものです。

☎ 行財政改革推進課 ☎ 754・7003

## 主な改正内容

環境の美化・保全等の取り組みを、今後の持続可能な地域社会の形成に不可欠な要素として、本市の活性化につながる各種施策との一体的な連携を行うため、市民生活部と環境部を統合し、「市民生活力部」に再編します。

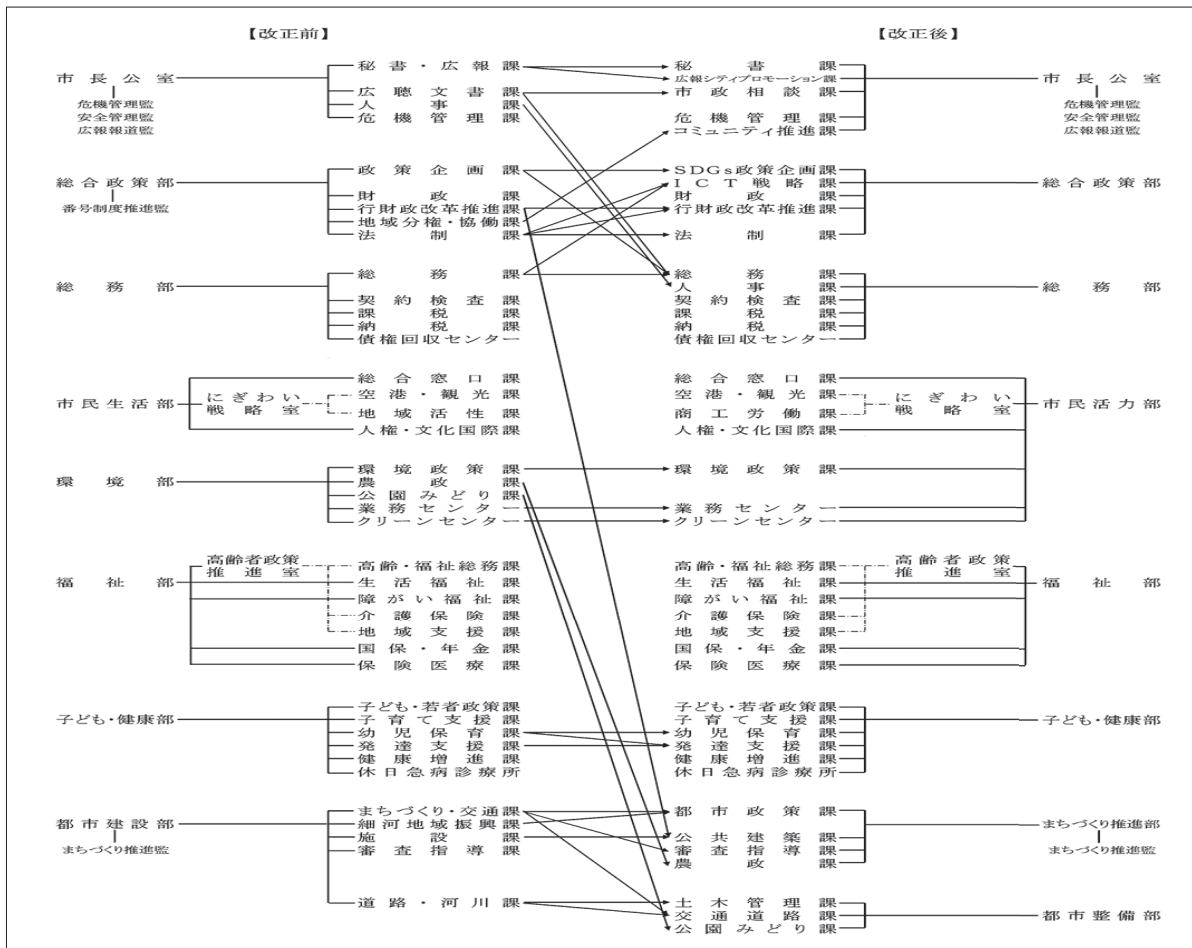
都市建設部について、都市計画や空き家対策などのまちづくり企画を所掌する「まちづくり推進部」と、インフラなどの維持管理や用地取得などの都市基盤整備推進を所掌する「都市整備部」に再編します。

自治体の魅力を発信して地域イメージをブランド化し、デジタルツールを活用して発信することで、経営資源を獲得し地域の活性化につなげるため、市長公室に「広報シタイプロモーション課」を設置します。

ICTの活用による革新的技術導入の取組を通じて、行政サービスの充実を図るとともに、労働生産性の向上により働き方改革を実現するため、総合政策部に「ICT戦略課」を設置します。

持続的な地域社会の実現に資する「コミュニティ」形成を強化し、市民と行政による協働のまちづくりを推進するため、市長公室に「コミュニティ推進課」を設置します。SDGsに基づき、長期的に計画された持続可能なまちづくりを行い、地方創生を推進するため、総合政策部に「SDGs政策企画課」を設置します。

## 新旧対照表



## 市の新機構(市長部局)と主な業務内容

市長公室	秘書課	市長・副市長の秘書、栄典・表彰、後援などの名義使用
	広報シティプロモーション課	市政情報発信、報道機関との連絡調整、広報刊行物およびデジタルツールの活用、シティプロモーションの企画立案
	市政相談課	市民相談、各種専門相談、情報公開、個人情報保護、文書管理
	危機管理課	防災対策、平和・安全施策、安全パトロール、国民保護
	コミュニティ推進課	コミュニティ活動、公益活動促進、地域集会施設、地域分権制度
総合政策部	SDGs政策企画課	総合計画その他市政の基本構想・基本計画、広域行政、地方分権、SDGsに基づく地方創生の推進
	ICT戦略課	情報政策の推進、情報システムの企画立案・総合調整、オンライン行政手続の管理・活用、革新的情報通信技術の活用
	財政課	予算編成・財政計画、起債等資金計画、地方交付税、競艇
	行財政改革推進課	行財政改革、行政評価、行政組織・事務分掌、行政協定、パブリックコメント、行政手続条例
	法制課	法令・例規の研究・解釈運用、条例・規則などの制定・改廃の審査、公示公表
総務部	総務課	庁舎管理、集中管理車両、行政管理、統計調査、財産管理
	人事課	職員の人事、給与、研修、福利厚生
	契約検査課	工事請負・業務委託・物品購入などの契約締結、入札参加者の資格審査・選定、工事検査
	課税課	市税等の賦課、課税証明書などの発行、市税条例などの制定・改廃
	納税課	市税等の徴収・納税相談・督促・滞納処分、過誤納金の還付充当、納税証明書の発行
	債権回収センター	市債権の滞納整理・処分
市民活力部	総合窓口課	住民異動の届出、各種証明の発行、戸籍、印鑑登録、住居表示、市営葬儀、市営墓地・霊園、旅券発給
	空港・観光課(※1)	空港周辺活性化、航空機騒音対策、観光振興施策、市民カーニバルなど各種イベント
	商工労働課(※1)	商工業の振興、創業支援、制度融資、消費者保護、労働相談、就労支援、みんなでつくるまちの寄付
	人権・文化国際課	人権施策、男女共同参画、文化振興、国際交流センター、市民文化会館、人権文化交流センター
	環境政策課	環境施策、環境美化、リサイクル、飼犬登録、公害規制・指導、空き地・資材置場等の管理指導
	業務センター	ごみ・し尿の収集・運搬、不法投棄の監視・処理
クリーンセンター	ごみ処理作業の計画実施、センターの維持管理	
福祉部	高齢・福祉総務課(※2)	高齢者福祉施策、民生委員・児童委員、敬老行事、高齢者安否確認、施設循環福祉バス
	生活福祉課	生活保護、各種福祉給付・貸付、生活困窮者の自立相談支援
	障がい福祉課	障害者福祉施策、障がい者福祉サービス、施設入所、障がい者関係団体との連絡調整
	介護保険課(※2)	介護保険の資格・給付、要介護認定、介護保険料の賦課徴収
	地域支援課(※2)	介護予防、事業者指導
	国保・年金課	国民健康保険の資格・給付、国民健康保険料の賦課徴収、国民年金
子ども・健康部	保険医療課	後期高齢者医療、各種福祉医療費助成
	子ども・若者政策課	子育て支援施策、少子化対策における若者施策、認定こども園・保育所の認可
	子育て支援課	児童手当、児童扶養手当、児童家庭相談、ひとり親家庭支援、留守家庭児童会、子育て支援
	幼児保育課	保育所の入所・継続、保育料徴収・滞納処理、保育指導、障がい児保育
	発達支援課	発達支援相談、障がい児通所支援、特別児童扶養手当、障がい児福祉手当、やまばと学園の管理・運営
	健康増進課	予防接種、健康診査、母子保健、生活習慣病予防、感染症関係、訪問指導
休日急病診療所	休日急病診療、各種がん検診、機能訓練	
まちづくり推進部	都市政策課	都市計画の立案・調査研究、土地利用計画、住宅政策、公営住宅、空き家対策、景観、市街地整備
	公共建築課	市有建築物の設計・工事監理・保全、公共施設等の適正管理の調整
	審査指導課	建築確認申請受付・検査、建築指導、耐震診断・設計・改修補助、開発行為・建築協定等の指導
都市整備部	農政課	農園芸の振興、経営所得安定対策、鳥獣被害対策
	土木管理課	市道の維持管理、占用許可、街路灯・カーブミラーの管理、河川の維持管理
	交通道路課	市道および橋梁の整備計画立案、交通施策、交通安全啓発、水防活動、事業用地取得
会計管理室	公園みどり課	緑化推進、里山保全、五月山景観保全、都市公園の計画・設計施工、公園維持管理
		支出命令書の審査、金融機関検査、収入・支出証票の整理・保管、決算関係書類の作成
消防本部	総務課	消防の組織・制度と企画調整、消防団、消防協会
	予防課	防火対象物と危険物施設の予防査察、予防広報、住宅防火の推進、保安3法事務
	警防救急課	消防計画、消防特別警備、消防施設整備計画、消防相互応援協定、救急の高度化推進、メディアコントロール
	第1・2・3警備課	出火出場・警備計画、消防活動・訓練、消防地水利、火災の原因調査、救急救助業務
	細河分署	出火出場・警備計画、消防活動・訓練、消防地水利、火災の原因調査、救急救助業務

市長部局以外は機構改革は行われていません。

は変更部分です。

※1：観光や地域活性化などの相互に関連した施策を展開する、にぎわい戦略室に所属する課です。

※2：高齢者による社会参画を実現する、高齢者政策推進室に所属する課です。